

小小学童保育クラブ外 1 箇所の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 2 年(2020 年)8 月 27 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

小小学童保育クラブ外1箇所の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

公の施設の名称	小小学童保育クラブ
	桜の森学童保育クラブ
指定管理者となる団体	東京都町田市常盤町2970番地1 社会福祉法人 貴静会 理事長 小山 貴好
指定の期間	2021年4月1日から2026年3月31日まで